



令和7年度

山形県失語症者向け 意思疎通支援者養成講座

受講者募集

【日時】 令和7年6月～令和7年12月 10回予定（講義・実習全40時間）

【会場】 山形市東部公民館 他（市内施設予定）

【定員】 10名（定員を超える場合は選考があります）

【受講料】 1,000円（全日程のテキスト代として）

【応募資格】 山形県内に住所を有する**18歳**以上の方で、講習終了後山形県内で失語症者の意思疎通支援に可能な範囲で継続して関わっていただける方

【応募方法】 裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上**メール**か**FAX**にてお申込みください

【応募締め切り】 令和7年5月**31**日（土）

主催：山形県 事業運営主体：（一社）山形県言語聴覚士会

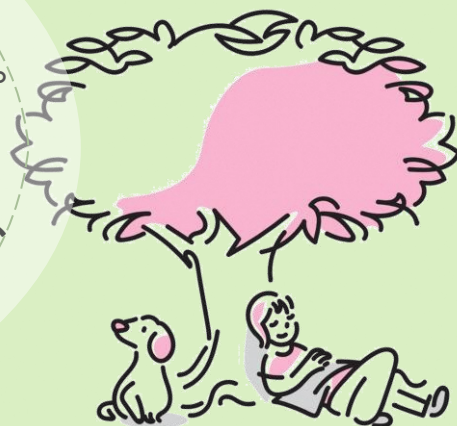
（お問い合わせ）篠田総合病院リハビリセンター 言語聴覚士 石川

TEL：023-623-1711（内線762）

失語症とは

脳卒中等により話す・聞く・読む・書くといった言葉の障がいが起こることをいいます。

失語症者向け意思疎通支援者の役割は、失語症の方の症状や日常生活の困難さを理解し、社会参加やコミュニケーションのサポートを行う事です。



【講座日程（予定）】



応募条件：全講義日程にご参加いただける方

講義に参加いただけた方が実習に進めます

※実習は1回3時間程度 山形市開催は第1土曜日（午前）、第3土曜日（午後）
米沢市開催は第1土曜日（午後）の中から5回参加

日時	場所	内容	詳細
R7.6.14 10:00~16:30 昼休憩1時間	山形市市民活動 センター会議室A	講義	オリエンテーション 派遣事業と意思疎通支援者の業務 失語症概論、コミュニケーション支援技法Ⅰ
R7.7.5 9:30~16:30 昼休憩1時間	山形市市民活動 センター会議室B	講義 介助実習	外出同行支援 身体介助の方法・身体介助実習 意思疎通支援者とは何か 意思疎通支援者の心構えと倫理
R7.7.19 9:30~12:30	山形市市民活動 センター会議室B	講義	コミュニケーション支援技法Ⅰ 失語症のある人の日常生活とニーズ
R7.7.19~ R7.12.20 各3時間程度	山形市東部公民 館米沢市すこや かセンター 他	実習	村山地区失語症のつどい 山形市機能回復訓練教室 米沢市失語症友の会 等への参加 (参加日程に関しては相談)

【申込用紙（FAX）】

宛先：篠田総合病院 リハビリセンター 言語聴覚士 石川良子

フリガナ		記入日	令和7年 月 日
氏名		職業	
年齢・性別	歳（男・女）	生年月日	S・H 年 月 日
住所	〒		
電話番号		FAX	
E-mail			
失語症者との会話経験	なし ・ あり（内容 ）		
米沢会場参加の可否	可 ・ 不可		
受講申込の動機			

申込先：山形県失語症者向け意思疎通支援者養成事業 事務局
篠田総合病院リハビリセンター 言語聴覚士 石川良子
FAX：023-626-4331 E-mail：st.murayamachiku@gmail.com

